

第1期第3回小金井市行財政改革審議会次第

日時 令和5年5月24日（水）
午後7時30分から
場所 商工会館3階萌え木ホールA・B

- 1 DX推進全体方針に係るアクションプランについて（協議事項）
- 2 （仮称）財政規律ガイドラインについて（報告事項）
- 3 その他

※ 配付資料

- 資料1（事前） DX推進におけるアクションプラン 令和5年度
資料2（事前） （仮称）財政規律ガイドラインについて

D X 推進におけるアクションプラン

令和5年度

小金井市自治体D X 推進全体方針（V e r 1.0）において、本市における自治体D X 推進の方向性を示し、強力に推進することとしているところです。市のデジタル化推進の施策につき、個別の取組みを点検し、以降の推進を確認するため、アクションプランを作成します。

アクションプラン一覧

DX推進の柱	主な取組項目	担当課	関係課等
①市民目線でのサービスの質の向上（デジタルによる新たなサービス）	1_マイナンバーカードの普及促進	市民課	自治体DX推進担当 情報システム課
	2_自治体の行政手続のオンライン化	すべての課	自治体DX推進担当 情報システム課
	3_新たな情報の発信・提供手法の構築	広報秘書課	自治体DX推進担当 情報システム課
	4-1_市民のデジタル環境向上への寄与（デジタルデバйд対策）	図書館 公民館	自治体DX推進担当 情報システム課 介護福祉課
	4-2_市民のデジタル環境向上への寄与（高齢者のデジタルデバйд対策）	介護福祉課（高齢福祉担当）	自治体DX推進担当 情報システム課 公民館
	5_オンライン相談環境の構築	すべての課	自治体DX推進担当 情報システム課
②デジタル技術を活用した業務効率化の推進（デジタルによる新たなつながり）	1_産官学民の推進	企画政策課	すべての課
	2_庁内におけるBPRの促進	すべての課	自治体DX推進担当 情報システム課
	3_自治体の住民情報システムの標準化・共通化	住民情報システム利用課	自治体DX推進担当 情報システム課
	4_自治体のAI・RPAの利用促進	すべての課	自治体DX推進担当 情報システム課
	5_庁内ネットワークの最適化	自治体DX推進担当 情報システム課	すべての課
	6_テレワークの推進	すべての課	自治体DX推進担当 行政経営担当 情報システム課 職員課
③DX推進の意識醸成とデジタル人材の育成（新たな価値）	1_DX意識の醸成、デジタル人材の育成	自治体DX推進担当	すべての課
	2_セキュリティ対策の徹底	情報システム課	すべての課
	3_オープンデータの推進	すべての課	自治体DX推進担当 情報システム課
④その他取組	1_教育現場のDX推進	学務課 指導室 公民館	自治体DX推進担当 情報システム課

①市民目線でのサービスの質の向上（デジタルによる新たなサービス）

D X 推進の柱	①市民目線でのサービスの質の向上	
取組名称	1_マイナンバーカードの普及促進	
担当課	市民課	
関係課等	自治体D X 推進担当、情報システム課	
事業概要	マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、引き続き普及を促進する。	
計画期間	令和4年度～令和7年度	
アウトカム（実現後の定性効果） アウトプット（実現すること） を見据えた取組（アクティビティ）	アウトプット	アウトカム
	○マイナンバーカードの交付率80%以上の実現	○公金受取口座の登録による迅速で正確なプッシュ型給付体制の構築による市民サービスの向上 ○開庁日・時間に制約を受けない手続の増加による市民の利便性の向上
アクティビティ：令和4年度実績		今後の取組
○カード交付専用窓口の設置 ○日曜窓口での予約交付の実施 ○公共施設での出張申請サポートの実施 ○広報誌、HP及びSNS等でのマイナンバーカードの普及促進に係る情報提供		○令和4年度の取組を継続実施

D X 推進の柱	①市民目線でのサービスの質の向上	
取組名称	2_自治体の行政手続のオンライン化	
担当課	すべての課	
関係課等	自治体D X 推進担当、情報システム課	
事業概要	デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる誰一人残されない自治体を実現するため、国のオンライン化優先事業（市は27事業）、その他の事業のオンライン化を推進する。	
計画期間	令和4年度から令和7年度	
アウトカム（実現後の定性効果） アウトプット（実現すること） を見据えた取組（アクティビティ）	アウトプット	アウトカム
	○マイナポータル活用による国優先25手続のオンライン受付開始 ○簡易版電子申請サービスを活用した手続のオンライン受付開始	○開庁日・時間に制約を受けない手続の増加による市民の利便性の向上 ○デジタルファースト・ワンスオンリーによる簡素化・効率化 ○業務システムとのデータ連携によるシステム入力時間の削減
アクティビティ：令和4年度実績		今後の取組
○マイナポータル活用による国優先のオンライン受付開始に向けた庁内調整 ○簡易版電子申請サービス活用による手続オンライン化ガイドライン案策定 ○簡易版電子申請サービス活用による手続オンライン化の試行実施		○簡易版電子申請サービス活用ガイドラインの策定 ○アナログ規制の見直し

D X 推進の柱	①市民目線でのサービスの質の向上	
取組名称	3_新たな情報の発信・提供手法の構築	
担当課	広報秘書課	
関係課等	自治体DX推進担当、情報システム課	
事業概要		
社会基盤となりつつあるSNSを活用し、属性に沿った情報のプッシュ型通知等の機能をもつ、利用者に簡便なインターフェースのポータルサイトを構築する。		
計画期間	令和4年度～令和5年度	
アウトカム（実現後の定性効果） アウトプット（実現すること） を見据えた取組（アクティビティ）	アウトプット	アウトカム
	○SNSポータルサイトの稼働	○ポータルサイトの認知度向上・利用者数の増加 ○利用者属性に合わせたプッシュ型情報提供による市民の利便性及び満足度の向上 ○ニーズ・要望が高い情報提供の迅速化
アクティビティ：令和4年度実績		今後の取組
○導入機能についての各課調査、機能要件の調整 ○各課独自情報提供ツールとSNSポータルサイトとの連携・統合調査		○SNSポータルサイト導入に向けた要件整理・プロポーザル実施 ○各課独自情報提供ツールの連携・統廃合

D X 推進の柱	①市民目線でのサービスの質の向上	
取組名称	4-1_市民のデジタル環境向上への寄与（デジタルデバйд対策）	
担当課	公民館、図書館	
関係課等	自治体DX推進担当、情報システム課、介護福祉課	
事業概要		
幅広い層の市民に向けて、スマホ・パソコン教室や相談室等を継続的に実施する。 デジタルを活用した学びの機会を支援する。		
計画期間	令和4年度～令和7年度	
アウトカム（実現後の定性効果） アウトプット（実現すること） を見据えた3年間の取組（アクティビティ）	アウトプット	アウトカム
	○スマホ・パソコン教室、相談室の継続事業化 ○既存のデジタル環境・設備等のさらなる活用	○プッシュ型情報提供利用者の増加 ○幅広い層の市民間のデジタルを介したつながり・学びの機会の増加
アクティビティ：令和4年度実績		今後の取組
○スマホ・パソコン教室、相談室の開催実施		○スマホ・パソコン教室、相談室の開催実施 ○学びの機会拡大のための図書館Wifi環境整備の検討

D X 推進の柱	①市民目線でのサービスの質の向上	
取組名称	4-2_市民のデジタル環境向上への寄与（高齢者のデジタルデバインド対策）	
担当課	介護福祉課（高齢福祉担当）	
関係課等	自治体D X 推進担当、情報システム課、公民館	
事業概要	高齢者を対象としたスマートフォン講座を継続的に開催するとともに、相談窓口を開設する。	
計画期間	令和4年度～令和7年度	
アウトカム（実現後の定性効果） アウトプット（実現すること） を見据えた取組（アクティビティ）	アウトプット	アウトカム
	○スマホ・パソコン教室、相談室の継続事業化 ○スマホサポーター（仮称）の養成 ○地域包括支援センターによるSNSを活用した情報発信の強化	○プッシュ型情報提供利用者の増加 ○高齢者間でのデジタルを介したつながり・学びの機会の増加
アクティビティ：令和4年度実績		今後の取組
○高齢者のためのスマホ入門講座の実施 ○スマホ相談窓口の設置（一部都事業利用）		○令和4年度の取組を継続実施 ○スマホサポーター（仮称）養成講座の実施

D X 推進の柱	①市民目線でのサービスの質の向上	
取組名称	5_オンライン相談環境の構築	
担当課	すべての課	
関係課等	自治体D X 推進担当、情報システム課	
事業概要	オンラインによる相談や面談の実施のに向けた制度的・技術的課題の解決を図り、オンライン相談環境をする。	
計画期間	令和4年度～令和7年度	
アウトカム（実現後の定性効果） アウトプット（実現すること） を見据えた取組（アクティビティ）	アウトプット	アウトカム
	○オンライン妊婦面談の継続 ○Web会議活用ガイドラインの改訂 ○新たなオンライン相談事業の開始	○オンラインによる相談事業の拡充による新たなつながりの創出 ○オンライン環境の活用による新たなつながりの創出
アクティビティ：令和4年度実績		今後の取組
○Web会議等の技術的課題解決に向けた市内ネットワーク構築経費の予算措置 ○市内ネットワーク構築プロポーザルの実施 ○オンライン妊婦面談の実施		○オンライン相談拡充を目的としたWeb会議活用ガイドライン改訂の検討 ○オンライン妊婦面談の継続実施 ○オンライン活用のニーズが高い相談事業の把握

DX推進の柱	①市民目線でのサービスの質の向上	
取組名称	6_キャッシュレス決済の推進	
担当課	手数料・利用料等を徴収する課	
関係課等	自治体DX推進担当	
事業概要	手数料・施設使用料等について、窓口・予約システム問わず、キャッシュレス決済の導入を推進する。	
計画期間	令和4年度～令和7年度	
アウトカム（実現後の定性効果） アウトプット（実現すること） を見据えた取組（アクティビティ）	アウトプット	アウトカム
	○窓口におけるキャッシュレスレジの導入 ○公共施設予約システムにおけるキャッシュレス決済の導入	○利用者満足度の向上 ○市民サービスの向上
アクティビティ：令和4年度実績		今後の取組
○市民課窓口でのキャッシュレス試行導入 ○導入拡大に向けた庁内検討会議の開催		○窓口におけるキャッシュレスレジの導入に向けた要件整理 ○公共施設予約システムにおけるキャッシュレス決済の検討

②デジタル技術を活用した業務効率化の推進（デジタルによる新たなつながり）

D X 推進の柱	②デジタル技術を活用した業務効率化の推進	
取組名称	1_産官学民の推進	
担当課	企画政策課	
関係課等	すべての課	
事業概要	様々な立場の技術知識の情報交換等により、絶えずイノベーションを生み出していく組織づくりを推進する。	
計画期間	令和4年度～令和7年度	
アウトカム（実現後の定性効果） アウトプット（実現すること） を見据えた取組（アクティビティ）	アウトプット	アウトカム
	○地域・行政課題の解決に向けた連携事業の実施 ○新たな連携協定の締結	○連携協定事業者等との地域課題解決事業の創出
アクティビティ：令和4年度実績		今後の取組
○野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社との連携協定締結 ○オンライン技術を活用したフレイル予防連携事業の実施		○オンラインを活用した連携協定組織との連携強化 ○地域・行政課題の抽出

D X 推進の柱	②デジタル技術を活用した業務効率化の推進	
取組名称	2_庁内におけるBPRの促進	
担当課	すべての課	
関係課等	自治体D X 推進担当、情報システム課	
事業概要	日常業務のBPRを促進することにより、経営資源の最適化を図る。	
計画期間	令和4年度～令和7年度	
アウトカム（実現後の定性効果） アウトプット（実現すること） を見据えた取組（アクティビティ）	アウトプット	アウトカム
	○住民情報システムへのR P A の導入 ○B P R トライアル事業の横展開 ○東京自治体クラウドにおける共通帳票等の共同アウトソーシング実施	○アウトソーシング事業の拡大による業務効率化 ○R P A 等を活用した業務におけるデジタルファーストの実現 ○B P R トライアルを通じた職員の業務改善意識及び検討ノウハウの向上
アクティビティ：令和4年度実績		今後の取組
○住民情報システム更改（東京自治体クラウドの稼働）に伴う共通化業務フロー導入にむけたF i t & G a p 及びB P R の実施 ○トライアル事業の選定・課題の可視化 ○B P R 推進に向けたソリューションの検討		○住民情報システム更改（東京自治体クラウドの稼働）に伴う共通化業務フロー導入にむけたF i t & G a p 及びB P R の継続 ○B P R トライアル事業の選定・課題の可視化・活用ソリューションの検討

D X 推進の柱	②デジタル技術を活用した業務効率化の推進	
取組名称	3_自治体の住民情報システムの標準化・共通化	
担当課	住民情報システム利用課	
関係課等	自治体DX推進担当、情報システム課	
事業概要	東京自治体クラウドへの移行に伴い、独自カスタマイズ及び独自運用を廃止することによる業務効率化を推進しつつ、国が定める住民情報システムの標準化・共通化を見据えた、Fit&Gap調査、BPRを実施し、政府クラウドへ円滑に移行する。	
計画期間	令和4年度～令和7年度	
アウトカム（実現後の定性効果） アウトプット（実現すること） を見据えた取組（アクティビティ）	アウトプット	アウトカム
	○住民情報システムの東京自治体クラウドへの移行 ○住民情報システム（20業務）の政府クラウドへの移行 ○住民情報システム（20業務）に係る業務フロー標準化・共通化	○東京自治体クラウド利用団体間における連携強化・システム諸経費の削減 ○標準化業務フローによる業務の効率化 ○政府クラウド活用によるシステム諸経費の削減・データ連携強化
アクティビティ：令和4年度実績		今後の取組
○東京自治体クラウドへの移行に向けた先行3市との各システムワーキングの開催 ○東京自治体クラウドへの移行に向けたFit&Gap調査・BPRの実施		○令和4年度の取組を継続実施

D X 推進の柱	②デジタル技術を活用した業務効率化の推進	
取組名称	4_自治体のAI・RPAの利用促進	
担当課	すべての課	
関係課等	自治体DX推進担当、情報システム課	
事業概要	スマート自治体への転換に向けて、人的・財政的資源を投資できるよう、AI・RPA等の活用を積極的に推進する。	
計画期間	令和4年度～令和7年度	
アウトカム（実現後の定性効果） アウトプット（実現すること） を見据えた取組（アクティビティ）	アウトプット	アウトカム
	○住民情報システム業務へのRPA活用 ○内部業務におけるAI・RPAの活用	○デジタル技術の活用による、人的余力の創出による企画・判断・相談業務への注力
アクティビティ：令和4年度実績		今後の取組
○新型コロナウイルスワクチン接種事業におけるAI-OCR・RPA活用 ○トライアル事業の検討 ○AI・RPAソリューションの検討		○新型コロナウイルスワクチン接種事業におけるAI-OCR・RPA活用継続 ○住民情報システム稼働に伴うRPAの試行導入 ○内部業務におけるAI・RPAの導入検討

D X 推進の柱	②デジタル技術を活用した業務効率化の推進	
取組名称	5_庁内ネットワークの最適化	
担当課	自治体DX推進担当、情報システム課	
関係課等	すべての課	
事業概要		
市民サービスの質の向上・業務継続性の確保に向けて、情報セキュリティを強化し、職員の業務効率性を向上させる庁内業務ネットワークを構築する。		
計画期間	令和4年度～令和5年度	
アウトカム（実現後の定性効果） アウトプット（実現すること） を見据えた取組（アクティビティ）	アウトプット	アウトカム
	<ul style="list-style-type: none"> ○業務環境のインターネット化及び業務用LANの無線化 ○Web会議活用ガイドラインの改訂 ○複合機の導入に伴うFAX業務の削減・廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ○ペーパーレス・Web会議等活用による業務効率化 ○情報セキュリティ対策の強化 ○発災時における業務継続性の担保
アクティビティ：令和4年度実績		今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ○庁内ネットワーク構築経費の予算措置 ○庁内ネットワーク構築プロポーザルの実施 		<ul style="list-style-type: none"> ○庁内ネットワークの構築 ○Web会議活用ガイドラインの改訂に向けた検討 ○庁内会議におけるWeb会議活用の検討 ○FAX業務の削減に向けた検討

D X 推進の柱	②デジタル技術を活用した業務効率化の推進	
取組名称	6_テレワークの推進	
担当課	すべての課	
関係課等	自治体DX推進担当、行政経営担当、情報システム課、職員課	
事業概要		
時間や場所を有効に活用できるなど多様な働き方を実現するため、テレワークの導入に向けた技術的・制度的解決を図る。		
計画期間	令和4年度～令和7年度	
アウトカム（実現後の定性効果） アウトプット（実現すること） を見据えた取組（アクティビティ）	アウトプット	アウトカム
	<ul style="list-style-type: none"> ○本格運用に向けた制度設計 ○新たな庁内ネットワーク稼働によるテレワークに向けた技術的課題の解決 	<ul style="list-style-type: none"> ○育児・介護・障がい等の事情による自宅勤務等の多様な働き方の実現 ○発災時における業務の継続性担保
アクティビティ：令和4年度実績		今後の取組
○テレワークの試行実施		○テレワークの本格実施に向けた検討の継続

③DX推進の意識醸成とデジタル人材の育成 (デジタルによる新たな価値)

D X 推進の柱	③DX推進の意識醸成とデジタル人材の育成	
取組名称	1_D X意識の醸成、デジタル人材の育成	
担当課	自治体D X推進担当	
関係課等	すべての課	
事業概要	DXを実践する意識を継続して醸成するとともに、デジタルスキル（セキュリティ、コラボレーション、データ分析、プロジェクト管理）の向上を図る。	
計画期間	令和4年度～令和7年度	
アウトカム（実現後の定性効果） アウトプット（実現すること） を見据えた取組（アクティビティ）	アウトプット	アウトカム
	○庁内職員におけるデジタルスキル・リテラシーの向上 ○E B P Mの実践	○デジタルスキル・リテラシー向上によるデジタルを活用した新たなつながりの創出 ○E B P Mの実践による効率的な政策決定
アクティビティ：令和4年度実績		今後の取組
○オンラインを活用したD X意識醸成研修の検討 ○D Xリーダー向けマインドセット研修の実施 ○庁内職員向け研修資料案の作成		○東京都主催研修の活用 ○庁内職員向け研修の実施

D X 推進の柱	③DX推進の意識醸成とデジタル人材の育成	
取組名称	2_セキュリティ対策の徹底	
担当課	情報システム課	
関係課等	すべての課	
事業概要	セキュリティ対策を実装した庁内NW基盤づくりと、その効果を最大化できるよう、職員の情報リテラシー向上対策を実施する。	
計画期間	令和4年度～令和5年度	
アウトカム（実現後の定性効果） アウトプット（実現すること） を見据えた取組（アクティビティ）	アウトプット	アウトカム
	○庁内職員の情報セキュリティ意識の向上 ○情報セキュリティポリシーの改訂	○情報セキュリティ事故の削減 ○情報資産の機密性、完全性、可用性の維持
アクティビティ：令和4年度実績		今後の取組
○情報セキュリティポリシー改定 ○庁内職員向け情報セキュリティ向上研修の実施		○庁内ネットワーク基盤の外部監査実施 ○庁内職員向け情報セキュリティ向上研修の実施継続

D X 推進の柱	③DX推進の意識醸成とデジタル人材の育成	
取組名称	3_オープンデータの推進	
担当課	すべての課	
関係課等	自治体DX推進担当、情報システム課	
事業概要	推奨データセットでの公開を促進しつつ、利用者ニーズの高いデータについて公開データを拡充する。	
計画期間	令和4年度～令和7年度	
アウトカム（実現後の定性効果） アウトプット（実現すること） を見据えた取組（アクティビティ）	アウトプット	アウトカム
	○公開データリストの作成 ○機械判読性の高いデータ公開を原則とする庁内ガイドラインの策定	○行政の透明性、信頼性の向上 ○地域課題解決に向けた産官学民連携の推進 ○行政の高度化、効率化
アクティビティ：令和4年度実績		今後の取組
○東京都オープンデータカタログサイトへのデータ公開継続		○標準レイアウト推奨データのオープンデータ公開 ○庁内データのオープンデータ拡充に向けた検討の継続

④その他取組

DX推進の柱	④その他取組	
取組名称	教育現場のDX推進	
担当課	学務課、指導室、公民館	
関係課等	自治体DX推進担当、情報システム課	
事業概要	GIGAスクール環境の拡大、校務事務の効率化など、効果の最大化を図る。	
計画期間	令和4年度～令和7年度	
アウトカム（実現後の定性効果） アウトプット（実現すること） を見据えた取組（アクティビティ）	アウトプット	アウトカム
	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育施設におけるGIGAスクール用端末の利用可能な環境の構築 ○デジタル技術を活用した校務事務の効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な場所や場面での活用を踏まえた学習支援による、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化されることによる、資質、能力の確実な育成 ○学校・保護者間での迅速な情報共有、連携の創出
	アクティビティ：令和4年度実績	今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ○学校から指導室への報告事務の電子化（休暇、報酬実績等） ○保護者宛通知のペーパーレス化ツールを各校へ導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校間での児童・生徒情報のデジタル情報授受の実施 ○小・中学校間転出入に係る保健システムのデジタル情報授受の実施 ○学校の特別活動補助金申請事務の電子化 	

小金井市行財政改革審議会（第 3 回）

令和 5 年 5 月 2 4 日

（仮称）財政規律ガイドラインについて

はじめに

小金井市行財政改革 2025 では、持続可能な自治体であるために必要な財政運営の指針となる「（仮称）財政規律ガイドライン」を策定することとしております。

本市では、健全な財政運営を行うためにこれまでも企画政策課や財政課などの部署が、予算や決算、財政計画等を調整する中で様々な財政指標等について注視してまいりましたが、市の「あるべき基準」としては明確化してこなかったことから、対内的にも対外的にも財政運営の現状や課題等を共有しにくい部分がありました。

この度、「（仮称）財政規律ガイドライン」を策定することでこれまで以上に規律ある財政運営に取り組むと共に、行政と市民、そして市議会が認識を共有しながら、経営上の課題の解決等に取り組めるようになることを目指すものです。

1 財政規律とは

歳出（支出）と歳入（収入）の均衡を図り、財政運営の健全性を保つことです。市の歳出は、地方債（借金）以外の歳入をもってその財源とすることを基本とすることが地方財政法により定められており、また、将来の財政の状況も考慮して、その健全な運営を損なうことがないようにしなければならぬと定められています。

2 財政指標とは

決算数値から市の財政状況を測る「ものさし」のようなものです。主な財政指標としては「経常収支比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」などがあります（詳細後述）。

3 多摩26市の状況

多摩26市において、財政規律等を明確化した上で財政運営を行っている市は11市あります。(令和5年2月現在)

【財政指標等の目標値設定状況】

規律(指標)を定める項目	市数	主な内容
経常収支比率	4	「80%台」、「95%以下」など
人件費比率	1	標準財政規模に対する人件費割合28%以下
財政調整基金残高	9	・標準財政規模の「10%」、「20%」 ・「50億円」、「80億円」など
基金積立額	1	公共施設整備基金 年約41億円×2割以上
市債残高(発行額)	5	・市民一人当たり市債等残高28万円 ・市債残高1,176億円 ・事業債発行は3年平均8億円以内 ・普通建設事業債は単年度10億円を原則とし、5年で50億円を上限
実質公債費比率	3	「2.6%以下」、「2.8%以下」など
公債費負担比率	1	8%以下

4 本市の経営上の見通し(概要)

(1) 人口

第5時基本構想・前期基本計画における人口ビジョンでは、本市の人口は令和13年度までは増加を続け、令和14年度からは減少に転じると推計しています。

年齢構成としては、令和7年度までは年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)は増加しますが、その後減少に転じると推計しています。

(2) 歳入

歳入の根幹を占める税収は、令和12年度まではほぼ横ばいで推移すると推計しておりますが、令和8年度以降の生産年齢人口の減少と、令和14年度以降の人口減少による税収の減を確実に想定する必要があります。

(3) 歳出

経常的な経費としては、高齢者の急激な増加や子育て世帯への支援の充実、生活困窮者の増加等による社会保障関連経費の増加が引き続き見込まれています。また、世界的な物価高騰による影響や、自治体DXの推進によるシステムの導入・稼働等による経費の増加も見込まれています。更に、定年引上げによる影響や賃金上昇傾向による人件費の増加も避けられないものと考えています。

臨時的な経費としては、新庁舎・(仮称)新福祉会館の建設事業に加え、市の公共施設の大半を占める市立小中学校の建て替え・長寿命化事業が待ったなしの状態にあり、莫大な費用の増加が見込まれています。また、これ以外の公共施設についても老朽化が進んでおり、これらをそのまま維持するのであれば、更に莫大な費用負担が見込まれます。

5 候補となる財政指標

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、市税などの経常的な一般財源が、人件費や扶助費、公債費などの経常的な経費にどの程度充てられているかを示す指標で、これが高いと財政運営が硬直的であり、かつては経験的に80%程度が適当とされていました。

かつて、地方自治体では、投資的経費に対する財政需要が現在とは比較にならないほど高い反面で、資金不足経済の下で地方債の充当率が低く抑えられていたために、経常収支比率が高ければ投資的経費の執行ができず、財政運営は危機的とされていました。

現在では、投資的経費の財政需要が大きく減少し、その反面で社会保障関連経費が増大しており、その結果、経常収支比率が上昇するのは当然と考えられます。また、地方債の充当率が引き上げられ、かつて投資的経費に充当されていた一般財源が地方債に振り替わり、それが後年度に公債費となることで経常収支比率を押し上げています。

従って今では、経常収支比率が90%台であることだけをもって財政状況が悪いとは判断できないとされています。

【全国市町村経常収支比率分布の推移】

区分	年度		平成2年度 (1990年度)		平成12年度 (2000年度)		平成22年度 (2010年度)		令和2年度 (2020年度)	
	全国分布	本市	全国分布	本市	全国分布	本市	全国分布	本市	全国分布	本市
100%以上	4団体		22団体	101.3%	7団体		31団体			
90%以上100%未満	9団体		245団体		354団体	96.7%	899団体	94.8%		
80%以上90%未満	142団体	81.2%	1,696団体		1,032団体		682団体			
70%以上80%未満	1,223団体		1,132団体		306団体		95団体			
70%未満	1,865団体		132団体		28団体		11団体			

(2) 人件費比率

歳出全体の中で人件費が占める割合を示した指標で、人件費は義務的経費であることから、比率が高すぎると十分に他の需要に財源を回すことができなくなるとされております。

本市では、昭和50年代に7年連続、都合8回人件費比率が全国ワーストワンとなり、厳しい財政状況が続く原因となったことから、人件費比率の推移については引き続き注視が必要です。

ただ、人件費比率は、コロナ対策や大規模な建設事業等による歳出の一時的な増減の影響を直に受ける指標であるため、財政規律の指標として採用している市は少なく、本市も既に26市平均以下となっていることから、その扱いを慎重に検討する必要があります。

【人件費比率の推移】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小金井市	15.2%	13.5%	13.6%	10.9%	12.5%
東久留米市	13.5%	13.1%	12.8%	11.0%	13.2%
26市平均	14.2%	14.2%	13.9%	11.2%	13.0%
類似団体平均	13.9%	13.9%	13.5%	10.9%	12.5%

※東久留米市は類似団体の中で一般職の職員数が最少の市

(3) 基金残高

全国的に経常経費の歳出圧迫が大きくなっている近年では、経常収支比率は高くてもそれ自体が財政逼迫を意味せず、投資的経費と借入金相対的に小さくなり、公債費も小さくなることで事実上、現金主義会計に近くなり、基金が増えているかどうかは財政逼迫度合いを示

すとも言われています。

本市においても基金残高は増加傾向にあり、令和3年度決算時点における市民一人当たりの財政調整基金残高は26市中2位、基金総額については26市中8位となっています。

【市民一人当たりの基金残高の推移】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小金井市	60,818円	68,412円	69,147円	79,756円	101,544円
26市平均	80,134円	83,959円	84,870円	89,730円	100,647円
類似団体平均	102,115円	106,184円	108,505円	114,393円	102,261円

(4) 地方債残高

市債（借金）を財源とすることができる事業は、地方財政法第5条により定められており、道路や公園、学校等の公共施設の整備や、災害復旧などに限定されています。いわゆる赤字を補填するための赤字債については、地方交付税の代替措置として発行する臨時財政対策債を除き認められていません。

市債は、将来世代も利用する公共施設にかかる費用等について、その負担を世代間で公平に担う機能や、財政支出と収入の年度間調整の機能があり、市の政策に応じ活用するものです。しかし、過度の市債の発行は、後年度の世代にも過重な負担を強いることになるため、市債は発行と抑制のバランスが求められます。

【市民一人当たりの地方債残高推移】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小金井市	182,215円	177,124円	168,721円	155,721円	144,330円
26市平均	199,180円	197,514円	195,111円	195,010円	193,094円
類似団体平均	183,939円	180,321円	177,250円	176,410円	172,599円

(5) 実質公債費比率

実質公債費比率は、地方公共団体の借入金（地方債）の実質的な返済額（公債費に準ずるものを含む）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもので、財政健全化法により健全とされる基準が定められた指標です。

【実質公債費比率の推移（早期健全化基準 25.0%）】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小金井市	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.6%
26市平均	1.1%	1.1%	1.1%	1.0%	1.1%
類似団体平均	1.2%	1.0%	1.0%	0.9%	1.1%

(6) 将来負担比率

将来負担比率は、地方公共団体の借入金（地方債）など、現在抱えている実質的な負債の大きさを、その公共団体の財政規模に対する割合で表したもので、財政健全化法により健全とされる基準が定められた指標です。

【将来負担比率の推移（早期健全化基準 350.0%）】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小金井市	9.6%	7.6%	17.9%	13.8%	-
26市平均	7.1%	△9.7%	△8.7%	△9.6%	4.9%
類似団体平均	2.0%	△21.7%	△18.7%	△21.0%	1.0%

※将来負担比率がない場合は「-」と表記している。

6 財政指標等の選択

（仮称）財政規律ガイドラインを策定するにあたっては、どのような財政指標を使い、基準（目標値）をどのように定めるかが重要となります。財政の健全性だけを測るのであれば、財政健全化法に基づく実質公債費比率や将来負担比率などを毎年度算出しており、健全性は保たれているということになっております。従って、健全性だけではなく、市が抱える課題とそれを踏まえた政策に対応する財政指標を見ていく必要があると考えます。

そこで本市が抱える財政運営上の課題ですが、何より多額の財源を必要とするという点で、新庁舎建設を始めとする公共施設整備の方向性が挙げられます。そこで、これに対応した財政指標としては、投資的経費に注力できる度合いを測る「経常収支比率」、地方債発行による後年度負担を測る「地方債残高」、計画的な財源確保を測る「基金残高」などが想定されます。これに、かつて本市の財政運営の最大の課題であった人件

費比率を追加するかどうかというところが、検討のポイントと考えます。

7 財政指標の基準（目標値）の設定について

各財政指標については算定方法が複雑であり、どうあれば目指す財政運営となるのかを理解することが難しいことから、目標値だけが独り歩きする傾向にあります。例えば前述の通り、経常収支比率については過去の「80%程度が適当」という認識が独り歩きし、社会情勢や目指している政策とは関係なく「90%を超えているから悪い」と受け取られる傾向にあります。このため、市によっては目標を文言により「類似団体平均以下を目指す」などとしている場合もあります。